

福井県警察機動鑑識係運用要綱の制定について

刑鑑甲達第12号

平成22年12月9日

この要綱は、迅速な現場鑑識臨場体制の確保と採証活動の徹底及び現場資料の完全採取を図るため、福井県警察機動鑑識係の運用について必要な事項を定めたものである。